

その他の要項

- ・応募点数は、**お一人様1作品以内**とします。また、テーマは、**宝暦治水に関する施設の四季折々の写真**とします。
- ・応募資格は、**プロ・アマ問わず**、どなたでも参加出来ます。
- ・作品は、応募者が**著作権を有しているもの**であって、**未発表及び発表予定のもの**でお願い致します。
- ・**デジタルカメラで撮影した作品**でお願い致します。
- ・作品は、**カラープリント四つ切り、四つ切りワイドまたはA4サイズ**に限ります。
- ・組写真、合成写真、デジタル写真の画像処理、額縁、台紙やパネルに貼った写真は、**不可**とします。
- ・**被写体の知的財産権や肖像権の侵害などの責任は、負いかねます**。必ず、応募者の責任において、応募に際しての利用承諾を得るものとします。第三者との紛争に発展した場合は、応募者の責任と費用負担においての解決をお願い致します。
- ・応募方法は、**下記応募票**に必要事項をご記入いただき、作品の裏面に必ず貼付の上、**平田公園まで、持ち込みまたは、郵送**ください。なお、応募にかかる費用については、全て応募者が負うものとします。作品を持ち込まれる方は、休園日(毎週月曜日)以外の9:00~17:00の間でお願い致します。
- ・**入賞作品の返却はいたしません**。ご了承ください。
- ・選外作品については、**返信用切手を貼付した封筒を同封された方、または平田公園まで直接来園された方**に限りお返しします。受取希望の方は、平成30年7月7日(土)~8月31日(金)までの間(毎週月曜日及び7月17日休園日以外)の9:00~17:00にご来園ください。期日までに受取に來られない作品については、事務局にて処分します。
- ・応募作品の取り扱いについては、十分に注意致しますが、**汚れ、破損等万一の事故に対する責任は、一切負いかねます**。ご了承ください。
- ・応募に当たり、ご提供いただいた個人情報、「宝暦治水フォトコンテスト2018」の目的としてのみ使用します。
- ・入賞作品の著作権法(昭和45年法律第48号)第21条~第23条及び第25条~第28条までに規定する権利、使用权及び所有権は、**主催者に帰属するもの**とします。
- ・審査は、テーマの下、主催者及び主催者が委嘱した審査員により、**厳正な審査**を行います。審査内容に対する問い合わせや異議申し立てには応じることはできません。
- ・審査結果については、入賞候補者に**直接通知**します。
- ・入賞は、**連絡がつき、かつ、表彰式(平成30年7月7日(土)9:30 平田公園)に参加が可能な方(代理可)**になりますので、ご了承ください。連絡がつかない方、代理の方を含め、表彰式に参加できない方は、失格と見なし、次点の方を入賞者とします。
- ・規格及び要項等に抵触した場合は、**入賞を取り消します**。
- ・表彰式後、**公園ホームページにて入賞作品及び入賞者のお名前**を掲載します。
- ・表彰式後、**公園にて入賞作品及び入賞者のお名前**を展示します。(7/7~8/31)

フォトマップ



宝暦治水フォトコンテスト2018応募票(応募作品の裏面に必ず貼付してください)

撮影場所	撮影年月	年	月	一言PR
お名前	自宅電話番号			携帯電話番号
ご住所	選外作品の返却について	<input type="checkbox"/> 返却希望なし <input type="checkbox"/> 直接受取 <input type="checkbox"/> 郵送返却(切手付返信用封筒要)		